

第5期介護保険料（平成24年度～26年度）

〈介護保険料が変わります〉

所得段階が9段階11区分に細分化され、第5期介護保険事業計画の介護保険料の基準額は、月額3,300円（年額39,600円）になります。

階別	対象者	保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者または高齢福祉年金受給者	19,800円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	19,800円
特例第3段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	24,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	29,700円
特例第4段階	世帯内に住民税課税者がいて、本人は住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	32,800円
第4段階	世帯内に住民税課税者がいて、本人は住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	39,600円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	44,700円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	49,500円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	59,400円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上700万円未満の人	63,300円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が700万円以上の人	67,300円

※住民税確定後に保険料額が決定します。決定時期は7月上旬頃になります。  
 ■問い合わせ：健康増進課介護保険係（内線184～187）

介護保険料は三年ごとに見直すことになっています。65歳以上の人の介護保険料は、町の介護サービス費用がまかなえるよう算出された基準額をもとに決定します。高齢化が進み、介護サービスの利用者や給付費が増大している現状などを考慮して、平成24年度から26年度までの保険料が決定しました。今回の見直しにより、所得段階を9段階に細分化しました。（左記表参照）

〔新設した段階〕  
 ●特例第3段階  
 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人は保険料額が減額となりました。  
 ●第6段階から第9段階に  
 現行は課税されている人の所得が200万円未満と200万円以上にしていましたが、合計所得金額が125万円以上から700万円以上までを第6段階から第9段階に細分化しました。

行政区のまとめ役、町行政とのパイプ役

〈平成24年度「区長・副区長」決定〉

区長・副区長は町内14の行政連絡区から推薦され、非常勤特別職として町長から委嘱されます。

■区長・副区長の紹介（敬称略）

区名	職名	氏名	電話番号
上富第1区	区長	石井 長司	258-3174
	副区長	大野 宗一	258-4169
	副区長	福原 正幸	258-1098
上富第2区	区長	田畑 久雄	258-4674
	副区長	宮寺 奉文	258-0676
	副区長	武田 正雄	258-1504
上富第3区	区長	金谷 浩	258-6617
	副区長	阿實 博	258-5775
	副区長	阿部 弘二	259-9659
北永井第1区	区長	松本 正好	258-0670
	副区長	森田 輝男	258-1008
	副区長	高山 智彦	258-1851
北永井第2区	区長	山口 純一	259-9571
	副区長	田中 好明	259-1915
	副区長	田村 正和	258-6114
北永井第3区	区長	日下部 辰男	258-8812
	副区長	古澤 修	258-8525
	副区長	藤花 精一	258-3320
藤久保第1区	区長	寺尾 雅治	259-7374
	副区長	高橋 博	258-2783
	副区長	山口 和男	270-5227
藤久保第2区	区長	伊藤 敏彦	258-5442
	副区長	尾崎 稔	259-7870
	副区長	白井 信夫	259-0864
藤久保第3区	区長	西内 一夫	258-3466
	副区長	西澤 一廣	258-4838
	副区長	安島 庄一	258-9311
藤久保第4区	区長	上島 三介	258-2266
	副区長	黒須 章	258-4192
	副区長	桑原 正義	258-2771
藤久保第5区	区長	塚田 伸介	259-0025
	副区長	渡邊 敏昭	259-9855
	副区長	草野 紀子	259-3424
藤久保第6区	区長	瀧澤 則彦	258-0692
	副区長	菊政 克美	259-3490
	副区長	岩原 久雄	259-0261
竹間沢第1区	区長	古寺 貞実	258-0740
	副区長	忽滑谷 一夫	258-4046
	副区長	抜井 俊	258-3059
みよし台第1区	区長	新井 泉	258-6082
	副区長	村田 武	259-2361
	副区長	下江 旭	259-8138

■問い合わせ：自治安心課自治協働係（内線267・268）

行政区のまとめ役であり、町行政とのパイプ役でもありません。様々な区の行事運営や集会所の管理、地域の防犯・防災や福祉・美化活動等の中心となる。また行政情報の周知や町への意見・要望のとりまとめも行っています。  
 なお、区長会長に寺尾雅治氏、副会長（職務代理者）に日下部辰男氏、副会長に松本正好氏、会計に金谷浩氏、監査に古寺貞実氏と新井泉氏が選出されました。

区長・副区長とは？

通常3,000円の入場券が1,200円に！

〈埼玉西武ライオンズ 三芳町感謝デー実施〉

埼玉西武ライオンズは、埼玉県及び西武沿線の皆さんに感謝の意味を込め、三芳町在住、在勤、在学の皆さんを対象とした感謝デーを実施し、入場券を感謝価格にて提供します。



◆開催日①…5月5日(土・祝) 対千葉ロッテマリーンズ 午後1時試合開始  
 席種…1塁・3塁側 内野指定席C  
 ◆開催日②…6月23日(土) 対オリックス 午後2時試合開始  
 席種…1塁・3塁側 内野指定席B  
 ■場所…西武ドーム  
 ■料金…感謝価格1,200円（おとな・子ども共/消費税込）  
 \*内野指定席B・Cが満席の場合、または、その他の席種をご希望の場合は、内野自由席、外野自由席の観戦チケットの購入が可能です。  
 ■問い合わせ：埼玉西武ライオンズインフォメーションセンター  
 ☎0570-01-1950 10:00～18:00（土・日・祝日休み）

地元埼玉西武ライオンズが地域との連携や密着を強化する目的の一環として、5月5日（土・祝）、6月23日(土)に三芳町感謝デーを実施します。通常大人三千円の入場券が、大人・子ども共に千二百円で購入できます。

5月5日(土・祝) 対千葉ロッテマリーンズ戦  
 6月23日(土) 対オリックス戦が対象

昨年の12月には、小学生を対象に、総合運動公園グラウンドで、ライオンズOBの松沼雅之氏、安藤信二氏を招き野球教室が行われました。（写真）  
 購入方法や詳細については左記の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

6月6日(水)に藤久保公民館で開催

〈都市計画に関する公聴会〉

県及び町が決定する都市計画の案を作成するにあたり、住民の皆さんの意見を聴くため都市計画法に基づく公聴会を開催します。

公聴会の概要

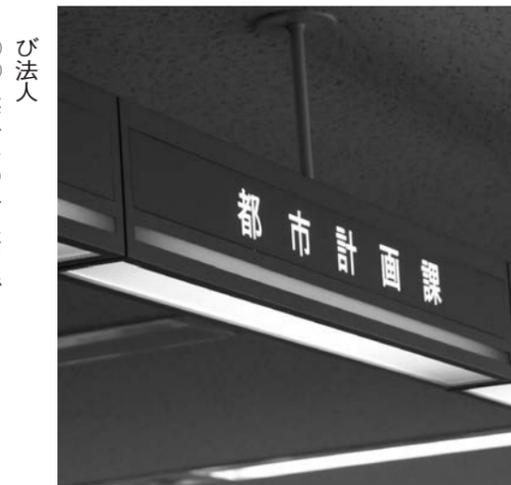
〔日時〕6月6日(水)午前10時～  
 〔場所〕藤久保公民館1階ホール  
 〔内容〕三芳町富士塚土地区画整理事業の決定、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、区域区分の変更（三芳町富士塚地区）

構想案の閲覧

〔内容〕①富士見都市計画事業三芳町富士塚土地区画整理事業の決定構想案（町決定）  
 ②富士見都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更構想案（県決定）  
 ③富士見都市計画 区域区分の変更構想案（県決定）  
 〔期間〕5月8日(火)～5月22日(火)午前8時30分～午後5時15分（土・日曜、祝日を除く）  
 〔場所〕①都市計画課

公述申出書の提出

※公述：公聴会で意見を述べること  
 ①三芳町に住所を有する個人及び



②③三芳町、富士見市及びふじみ野市に、公述の申出書を提出することができます。  
 〔提出期間〕5月8日(火)～5月22日(火)（土・日曜、祝日を除く）  
 〔提出方法〕閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、5月22日(火)必着  
 ①都市計画課へ郵送または持参  
 ②③は都市計画課か県都市計画課都市計画担当（〒330-19301所在地記入不要）へ郵送または閲覧場所に持参してください。  
 ※公述希望者が多い場合は公述人を選定することがあります。また、申し出が無いときは、公聴会は中止となります。傍聴を希望する方は、6月1日(金)以降、都市計画課にお問い合わせください。  
 ■問い合わせ…都市計画課都市計画係（内線232・233）